

専攻主任	⑩	指導教員	⑩	事務担当者	⑩
------	---	------	---	-------	---

(様式9)

海外渡航届(大学院生用)

_____年____月____日

理学研究科長 殿

理 学	⑩ 研究科・学館・学舎・教育部	専 攻
年度	入学	進学
編入学	回 生	
学生番号	0 5	
氏 名	(自 署)	
住 所 〒	(携帯) 電話	

E-Mail

このたび、下記のとおり海外渡航しますのでお届けします。

記

(1) 目 的： 該当するいずれか1つを選択し、「10. その他」の場合は具体的な内容を記入してください。

1. 観光 2. 帰省・課外活動 3. 語学研修 4. 留学 5. インターンシップ(※1)

6. 青年海外協力隊 7. 研究 8. 調査

9-1. 学会出席及び調査研究活動等(※2)

9-2. 学会出席

10. その他_____ 11. ダブルディグリー / ジョイントディグリー派遣

※1 インターンシップについては、企業等で専ら就業体験を積むことを目的としている場合のみ選択してください。

※2 学会での発表や参加に加えて、現地で研究指導を受けたり、研究打合せや学術調査等を行う場合は9-1を選択してください。学会での発表や参加のみが目的の場合は9-2を選択してください。

(2) 期間： 西暦_____年____月____日 ～ 西暦_____年____月____日

(3) 渡航国(都市まで記入)：_____【外務省危険情報レベル_____】

※複数国訪問する場合は全て記載。但し目的が3～10の場合は、項目(4～7)について、別紙により国毎に記載。

※外務省危険情報レベル2の地域への渡航は所属専攻に事前に手続き等を確認してください。

(4) 渡航先機関：_____

(5) 渡航プログラム名等：_____

※参加プログラム名・科目名・渡航内容を書いてください。プログラム内容等のわかるものがあれば添付してください。

(6) 奨学金・費用負担機関名等：_____

(7) 単位修得について(目的が3～10の場合、以下から該当するものを一つ選んでください)：_____

1. 先方単位修得見込み有り 2. 本学単位修得見込み有り 3. 単位修得見込み無し

(8) 渡航中の国内緊急連絡先：

氏名：_____ 渡航者との関係：_____ 電話等：_____

(9) 渡航中の渡航者連絡情報：

E-Mail：_____

電話・宿泊先：_____

パスポート番号等：_____

(10) 海外旅行保険：会社名：_____ 保険番号：_____

⇒裏面に続く

(11) 安全保障輸出管理関連確認事項（(1) 渡航目的が 4～11 の場合のみ以下に回答してください）

① 本渡航で他者（非居住者）への技術・情報提供がある

☐はい ☐いいえ

② 本渡航で『市販の PC、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダ、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ』以外の研究機材、測定器、サンプル等を㊤手荷物扱い（機内持ち込みまたは預け荷物）で運ぶ、あるいは㊦別送する

☐はい ☐いいえ

※ 本項の記載にあたっては、別紙「(11) 安全保障輸出管理関連事項について」を参照ください。

★①②の回答のいずれかが、ひとつでも「はい」の場合、安全保障輸出管理シート様式 2 を提出してください。

安全保障輸出管理様式 2 : https://www.hokubu.kyoto-u.ac.jp/adm/category/form/form_research1#post-4317

提出先：北部国際室 a60oia@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

注 1：氏名欄は自署してください。

2：日本学生支援機構奨学生で、3 か月以上留学する場合は、学務部学生課奨学掛で手続きをしてください。

3：海外渡航の際は、京都大学海外留学情報＞留学の流れ＞留学の準備＞健康・安全の確保と危機管理のために を事前に確認してください。 <https://studyabroad.opir.kyoto-u.ac.jp/process/preparation/safety/>

4：外務省危険情報レベルは、外務省海外安全ホームページで確認してください。 <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

5：下記外務省ホームページより、海外に 3 か月以上滞在を予定している者は「在留届」の提出を、3 か月未満の滞在を予定している者は「たびレジ」への登録をしてください。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

6：原則として海外旅行保険に加入してください。

（参考・本学推奨）学研災付帯海外留学保険 <https://studyabroad.opir.kyoto-u.ac.jp/process/preparation/insurance/>

7：渡航目的が研究・調査・学会への参加、留学等の大学の用務の場合、出発日までに理学部 HP から「海外緊急事故支援システム（アイラック）」への加入申込みをして下さい。

（学内限定） <https://sci.kyoto-u.ac.jp/ja/inplace/office/forms-procedures/i-rac>

【事務使用欄】

交流協定・覚書	休学	DD/JD	緊急事故支援保険等

(11) 安全保障輸出管理関連確認事項について（用語説明など）

① 今回の渡航では他者（非居住者）への技術・情報提供がある。

☐はい ☐いいえ

今回の渡航で ④他者への技術・情報の提供・開示がなく、持ち出す研究データ等も自己使用に限られる場合、または、⑩参加資格に制限がなく誰でも参加可能な国際会議・学会（登録して参加料を支払えば参加できる会議等）での情報提供（研究発表等）のみの場合は、「いいえ」をチェックしてください。

●技術・情報提供とは・・・

学会等での発表、原稿の投稿、また研究記録、設計図、使用マニュアル、実験データ、技術仕様書などを技術データとして文書やUSBメモリ等の媒体や装置内のメモリ等に格納して他者に提供するほか、研究指導、授業、コンサルティング、口頭での説明、技術交換など、技術支援として提供することを言います。

直接対面での提供に限定せず、電話、メールやオンライン会議システムを使用しての提供も含みます。

●非居住者とは・・・

居住者・非居住者の区分については別表をご覧ください。

② 今回の渡航で「市販の PC、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダ、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ」以外の研究機材、測定器、サンプル等を ④手荷物扱い（機内持ち込みまたは預け荷物）で運ぶ、または ⑩別送する。

☐はい ☐いいえ

●市販品でない場合

上述の PC、タブレット等が市販品でない場合（自作品や改造機器の場合）は、研究機材に該当すると考えてください。

●研究機材、測定器、サンプル等

預け荷物の重量計や体温計などの測定機能を持つ日用品で研究活動に使用せず、明らかに国内外で広く入手可能なものを携行し、かつ、日本に持ち帰る場合は、「研究機材、測定器、サンプル等」に該当しません。

居住者及び非居住者の判定

居住者

日本人の場合

- ①我が国に居住する者
- ②日本の在外公館に勤務する者

外国人の場合

- ①我が国にある事務所に勤務する者
- ②我が国に入国後6月以上経過している者

法人等の場合

- ①我が国にある日本法人等
- ②外国の法人等の我が国にある支店、出張所その他の事務所
- ③日本の在外公館

非居住者

日本人の場合

- ①外国にある事務所に勤務する目的で出国し外国に滞在する者
- ②2年以上外国に滞在する目的で出国し外国に滞在する者
- ③出国後外国に2年以上滞在している者
- ④上記①～③に掲げる者で、一時帰国し、その滞在期間が6月未満の者

外国人の場合

- ①外国に居住する者
- ②外国政府又は国際機関の公務を帯びる者
- ③外交官又は領事官及びこれらの随員又は使用人
(ただし、外国において任命又は雇用された者に限る。)

法人等の場合

- ①外国にある外国法人等
- ②日本法人等の外国にある支店、出張所その他の事務所
- ③我が国にある外国政府の公館及び国際機関

その他、合衆国軍隊等及び国際連合の軍隊等

※財務省通達「外国為替法令の解釈及び運用について（抄）」をもとに作成